



令和8年4月1日付 人事異動について

亀山市は、令和8年4月1日付けで定期人事異動を行います。異動総数は、231人であり、例年並みの規模の異動となっております。

今回の人事異動における基本方針でございますが、まず1点目として、来年度からスタートします第3次亀山市総合計画前期基本計画に位置付ける施策を効率的かつ効果的に推進し、安定した行政サービスを持続的に提供できる組織体制と人員を配置します。

次に2点目として、これまでの市政運営の方向性を継承するため、任期付職員の任用制度、退職者の再任用制度等を有効的に運用することにより、行政経験の豊かな職員の人材活用を図りつつ、組織の活性化を図るため、管理職等への若手職員の積極的な登用を図ります。

次に3点目として、女性職員の活躍を推進するため、女性職員の管理職登用を図り、また全ての職員が働きやすい職場環境を醸成することにより、年齢や性別に関係なく活躍できるダイバーシティの促進を図ります。

次に4点目として、組織の活性化を図るため、定期的な人事異動を行い、人材育成や職員個々のキャリア形成につなげるとともに、ジョブ・ローテーションにより、組織力の強化に努めます。

5点目として、国との人事交流、三重県等への研修派遣を継続的に実施し、専門知識の習得や幅広い交流機会を通じて人材の育成を図ります。

最後に6点目として、本市が取り組んでいる地域課題に対して、地域活性化起業人制度等により受け入れた外部人材が、民間企業における専門知識、業務経験等を活かしながら即戦力人材として業務に従事することにより、地域活性化及び職員の意識改革を図ります。

参考としまして、任期付任用を除く令和8年4月1日新規採用職員は、総勢21人でございます。

なお、人事異動の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、ご覧いただきたいと存じます。（人事異動は課長級以上を記載）